

# 第7回定時株主総会招集ご通知における 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## <事業報告>

- ・ 主要な事業内容
- ・ 主要な営業所及び工場
- ・ 使用人の状況
- ・ 主要な借入先の状況
- ・ その他企業集団の現況に関する重要な事項
- ・ 株式の状況
- ・ 新株予約権等の状況
- ・ 会社役員の状況
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 剰余金の配当等の決定に関する方針

## <連結計算書類>

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

## <計算書類>

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

第7回（2021年1月1日から2022年3月31日まで）

AIAIグループ株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://aiai-group.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
チャイルドケア事業	認可保育園、小規模保育施設、多機能型事業所の運営
ライフケア事業	住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の運営
テック事業	保育テック事業
その他の	グループ会社の管理、経営支援業務

(注) 当連結会計年度より、「保育事業」を「チャイルドケア事業」、「介護事業」を「ライフケア事業」及び「ICT事業」を「テック事業」に名称を変更いたしました。また、従来「介護事業」に区分していた放課後等デイサービス、児童発達支援等を「チャイルドケア事業」に位置づけました。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都墨田区

② 子会社

(運営施設数)

地域区分	施設数
関東地方	78施設
関西地方	16施設
合計	94施設

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
チャイルドケア事業	1,180 (678) 名	171名増 (320名増)
ライフケア事業	35 (27)	39名減 (33名減)
テック事業	16 (10)	7名増 (4名増)
全社	10 (6)	52名減 (7名減)
合計	1,241 (721)	87名増 (284名増)

(注) 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載していません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10 (6) 名	52名減 (5名減)	46.3歳	3.04年

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	2,999,669千円
株式会社横浜銀行	2,932,032
独立行政法人福祉医療機構	990,000
株式会社武蔵野銀行	333,375

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,737,190株 |
| ③ 株主数      | 1,193名     |
| ④ 大株主      |            |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	1,064,550株	38.9%
貞 松 成	462,691	16.9
social investment株式会社	315,000	11.5
株 式 会 社 S B I 証 券	58,200	2.1
曾 根 敬 文	42,300	1.5
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- M A R G I N ( C A S H P B )	40,500	1.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	36,600	1.3
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	29,400	1.1
加 地 義 孝	22,149	0.8
嶋 田 尚 人	20,000	0.7

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
監査等委員でない取締役 (社外役員を除く)	35,083株	5名
監査等委員でない社外取締役	2,923株	1名
監査等委員である取締役	8,769株	3名

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2022年3月31日現在)

名称		第5回新株予約権		株価報酬型第1回新株予約権	
発行決議日		2017年12月11日		2019年4月12日	
新株予約権の数		1,140個		171個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 114,000株 (新株予約権1個につき100株)		普通株式 17,100株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 51,800円 (1株当たり 518円)		新株予約権1個当たり 1円 (1株当たり 0.01円)	
権利行使期間		2019年12月22日から 2027年12月11日まで		2020年4月12日から 2029年4月11日まで	
行使の条件		(注)		(注)	
役員 の 保有 状況	監査等委員でない取締役 (社外役員を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	1,140個 114,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	171個 17,100株 2名
	監査等委員でない社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	-個 -株 -名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	-個 -株 -名
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	-個 -株 -名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	-個 -株 -名

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### 社外役員に関する事項

##### イ. 他 の 法人 等 の 重要 な 兼 職 の 状 況 及 び 当 社 と 当 該 他 の 法 人 等 と の 関 係

- ・ 取締役 坪井均氏は、SMBC日興証券株式会社の執行役員コーポレートファイナンス本部長兼企業公開共同本部長です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役、監査等委員 野口洋氏は、株式会社トビムシの代表取締役、株式会社西栗倉・森の学校の取締役、株式会社東京・森と市庭の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員 豊泉美穂子氏は、みなと協和法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	坪 井 均	当 事 業 年 度 に 開 催 の 取 締 役 会 26 回 全 て に 出 席 いた し ま し た 。 フ ァ イ ナ ン ス 等 に 関 す る 豊 富 な 専 門 知 識 と 実 務 経 験 を 活 か し 、 当 社 の 企 業 価 値 向 上 の た め の 助 言 ・ 提 言 を 行 っ て お り ま す 。
取 締 役 監 査 等 委 員	野 口 洋	当 事 業 年 度 に 開 催 の 取 締 役 会 26 回 全 て 、 監 査 等 委 員 会 13 回 全 て に 出 席 いた し ま し た 。 公 認 会 計 士 並 び に 企 業 経 営 者 と し て の 幅 広 い 経 験 と 知 見 に 基 づ き 、 取 締 役 会 の 意 思 決 定 の 妥 当 性 ・ 適 正 性 を 確 保 す る た め の 助 言 ・ 提 言 を 行 っ て お り ま す 。
取 締 役 監 査 等 委 員	豊 泉 美 穂 子	就 任 後 、 当 事 業 年 度 に 開 催 の 取 締 役 会 23 回 全 て 、 監 査 等 委 員 会 13 回 全 て に 出 席 いた し ま し た 。 弁 護 士 と し て 企 業 法 務 に 関 す る 専 門 知 識 と 豊 富 な 経 験 を 有 し て お り ま す 。 こ う し た 豊 富 な 経 験 に 基 づ き 、 適 宜 取 締 役 会 の 意 思 決 定 の 適 正 性 を 確 保 す る た め の 必 要 な 助 言 を 行 っ て お り ま す 。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 双研日栄監査法人

② 報酬等の額

	双 研 日 栄 監 査 法 人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは、取締役及び従業員が法令及び社会通念などを遵守した行動をとるために「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を作成し、取締役及び従業員に周知し、法令、定款及び反社会的勢力との取引断絶を企業活動の前提とすることを徹底する方針です。

ロ. コンプライアンスに関する活動を推進するため、当社グループでは、取締役及び内部監査人で構成したコンプライアンス委員会を設置しております。全体に関する統括責任者として代表取締役を委員長に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持には、コンプライアンス統括責任者と各部門責任者が連携してあたります。また、コンプライアンス活動の調整窓口として、人事総務部にコンプライアンス委員会事務局を設置しています。

ハ. 内部監査人を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況などについて監査等委員会、会計監査人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

ニ. 「内部通報規程」を定め、グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期発見し是正するために「内部通報制度」を構築し、運用しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、それぞれの保存媒体に応じて法令・社内規程などに基づいて適時適切に閲覧可能な状態で管理・保存しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」を作成し、全社的なリスク及び組織横断的さらには、各組織に発生するリスクの管理及び対応を実施しております。また、従来想定されていなかった種類のリスクが新たに生じた場合には、代表取締役が速やかに対応責任者を定め対応を実施しております。



- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、業務分掌及び職務権限を整理し、効率的な業務執行ができる体制を構築しております。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、事業及び経営に関する事項については、あらかじめ報告し、協議の上で決定するとともに、当社の取締役会で子会社の経営状況について報告を受け、経営の適正性について担保しております。  
ロ. 子会社の取締役には、当社の監査等委員以外の者若しくは従業員が就任するとともに、当社から監査等委員を派遣し、子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築しております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は監査等委員会からの求めに応じて監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する方針です。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事考課については、監査等委員の意見を聴取し、代表取締役はそれを尊重する方針としております。当該使用人に対する指示の実効性を担保するために、使用人への業務指示及び勤務管理等は、常勤監査等委員が実施することとしております。また、使用人の業務結果等は常勤監査等委員へ直接報告するものとし、それを常勤監査等委員が代表取締役へ報告するフローを構築しております。
- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制  
イ. 監査等委員会は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人にその説明を受けております。

ロ. 取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行う体制を構築しております。

ハ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する体制を構築しております。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人が、監査等委員会へ報告したことを理由とする不利な取扱い及び報復行為等を禁止するものとしております。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行が円滑に行われるようにするため、一定の基準を定め、常勤監査等委員に直接の決裁権限を付与しております。また、前払についても事前申請の上で認めております。

- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行っており、また、必要に応じて監査法人あるいは内部監査人、弁護士との連携をとり、意見や情報の交換を行っております。

## (2) 運用状況の概要

- ① 当事業年度は、取締役会を26回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規程・決裁権限規程に基づき、当社及びグループ各社の重要事項について審議決定するとともに、各取締役から業務執行の報告を受けております。

- ② コンプライアンスに関する活動を推進するため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会は、四半期毎に開催され、コンプライアンスに関する運用状況・課題等を協議・共有化しています。

- ③ 当社は「コンプライアンス通報窓口」を設置し、内部通報制度の有効性を担保しています。「コンプライアンス通報窓口」の運用状況については、担当取締役が確認を行い、コンプライアンス委員会に報告しています。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としておりますが、当社は成長過程にあり、事業拡大に向けた積極的な設備投資や財務体質の強化等を優先しているため、これまで配当を実施しておりません。また、当事業年度においても同様の方針としております。将来的には内部留保の充実状況や株主への利益還元とのバランス等を踏まえて実施の判断を検討していきたいと考えております。

当社が配当を実施する場合、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。これらの剰余金の配当について、2021年11月18日開催の臨時株主総会の決議により、会社法第459条第1項各号の定めに基づき、取締役会の決議により毎年3月31日又は9月30日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款に定め、株主への機動的な利益還元を可能とする体制を構築しております。

内部留保資金が生じた場合につきましては、更なる事業の拡大に向け、新規施設開設などの設備投資等の原資として有効に活用していく予定です。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	329,007	866,154	202,319	-	1,397,481
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	8,222	8,222			16,445
親会社株主に帰属する 当期純利益			116,616		116,616
減 資	△ 319,007	319,007			-
自己株式の取得				△ 288	△ 288
譲渡制限付 株式報酬	27,093	27,093			54,186
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△ 20,000			△ 20,000
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純 額)					-
当連結会計年度変動額合 計	△ 283,691	334,322	116,616	△ 288	166,959
当連結会計年度末残高	45,315	1,200,477	318,935	△ 288	1,564,440

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△ 8,699	△ 8,699	43,209	1,431,991
当連結会計年度変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)			△ 4,531	11,914
親会社株主に帰属する 当期純利益				116,616
減資				-
自己株式の取得				△ 288
譲渡制限付 株式報酬				54,186
連結子会社株式の取得 による持分の増減				△ 20,000
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	2,144	2,144	△ 6,501	△ 4,356
当連結会計年度変動額合計	2,144	2,144	△ 11,032	158,071
当連結会計年度末残高	△ 6,555	△ 6,555	32,177	1,590,062

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 AIAI Child Care株式会社  
株式会社CHaiLD  
AIAI Life Care株式会社  
2022年1月1日付で、子会社の商号を変更し、「株式会社 global child care」を「AIAI Child Care株式会社」に、「株式会社 global life care」を「AIAI Life Care株式会社」に変更しています。

#### (2) 連結の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更 該当事項ありません。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械及び装置 5年～17年

工具器具備品 3年～15年

<ul style="list-style-type: none"> <li>ロ. 無形固定資産</li> <li>    ソフトウェア</li> </ul>	<p>自社利用のソフトウェア      社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ハ. リース資産</li> </ul>	<p>所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 繰延資産の処理方法</li> <li>    株式交付費</li> </ul>	<p>株式交付費は、支出時から3年間にわたり定額法により償却しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>④ 重要な引当金の計上基準</li> <li>    イ. 貸倒引当金</li> </ul>	<p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>    ロ. 賞与引当金</li> </ul>	<p>従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 重要なヘッジ会計の方法</li> <li>    イ. ヘッジ会計の方法</li> </ul>	<p>特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>    ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象</li> </ul>	<p>ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ハ. ヘッジ方針</li> </ul>	<p>金融機関からの借入金の一部について変動金利によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>二. ヘッジの有効性評価の方法</li> </ul>	<p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は資産の取得原価に算入しております。

二. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、当社及び連結子会社は翌連結会計年度から単体納税制度へ移行することとしております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）第33号及び第69号の取り扱いにより、翌連結会計年度から単体納税制度を適用するものとして、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による減少額56,690千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。なお、当該見積りの変更による損益に与える影響は軽微です。



(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「リース資産」は210千円であります。

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」は57,199千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました固定負債の「預り保証金」(当連結会計年度は13,466千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(開園準備費の計上区分の変更に伴う表示方法の変更)

従来、施設開園前にかかる諸費用は、「売上原価」に計上しておりましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするため、当連結会計年度より「開園準備費」として「営業外費用」として処理する方法に変更しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 164,608千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の充分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の充分性及び将来加算一時差異の充分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の前提となった数値は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積もっております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

## (2)固定資産の減損

### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	7,403,810千円
無形固定資産	557,572千円
減損損失	116,075千円

### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてチャイルドケア事業及びライフケア事業については施設ごとにテック事業については会社単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、または主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較により実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率等を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フローの総額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会等で承認された事業計画に基づいており、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づく見積りを行っております。

当該見積りについて、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

## (追加情報)

### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、外部の情報源に基づく客観性のある情報は限定的であります。

当社グループでは、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、今後の経過によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	353,874千円
土地	120,198千円
計	474,073千円

#### ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	29,124千円
長期借入金	491,892千円
計	521,016千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,735,470千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県川崎市	チャイルドケア事業	建物及び構築物他	21,338
千葉県鎌ヶ谷市	チャイルドケア事業	建物及び構築物他	23,228
東京都墨田区	テック事業	無形固定資産（その他）	71,508

(注1) 無形固定資産（その他）はソフトウェア等であります。

(注2) 当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてチャイルドケア事業及びライフケア事業については施設ごとにテック事業については会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。上記資産については、収益性の低下が発生しており、帳簿価額を使用価値等の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,737,190株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 138,757株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後15年であります。金利の変動リスクに晒されているものもありますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

借入金の使途は運転資金及び設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は「経理規程」及び「職務権限規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については次表に含めておりません（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	948,203千円	948,203千円	-千円
(2) 売 掛 金	1,082,351	1,082,351	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	(8,510,254)	(8,560,845)	50,590
(4) デリバティブ取引	-	-	-

(\*）負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### (1)現金及び預金 (2)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、時価は当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(4)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(3)参照）。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	71,149千円

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 569円21銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 42円98銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	329,007	337,580	508,573	846,154	290,700	290,700	-	1,465,862
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権 の 行 使 )	8,222	8,222		8,222				16,445
減 資	△319,007		319,007	319,007				-
自己株式の 取 得							△288	△288
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	27,093	27,093		27,093				54,186
当 期 純 損 失					△192,585	△192,585		△192,585
株主資本以外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )								
当 期 変 動 額 合 計	△283,691	35,315	319,007	354,322	△192,585	△192,585	△288	△122,242
当 期 末 残 高	45,315	372,896	827,580	1,200,477	98,115	98,115	△288	1,343,619

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	43,209	1,509,072
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行 ( 新 株 予 約 権 の 行 使 )	△4,531	11,914
減 資		-
自 己 株 式 の 取 得		△288
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬		54,186
当 期 純 損 失		△192,585
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,501	△6,501
当 期 変 動 額 合 計	△11,032	△133,274
当 期 末 残 高	32,177	1,375,797

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- |         |             |
|---------|-------------|
| その他有価証券 |             |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 子会社株式   | 移動平均法による原価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 8年～34年  |
| 構築物 | 10年～15年 |
- ② 無形固定資産
- |             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
|-------------|----------------------------------|
- (3) 繰延資産の処理方法
- |       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 株式交付費 | 株式交付費は、支出時から3年間にわたり定額法により償却しております。 |
|-------|------------------------------------|
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。



(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、当社は翌事業年度から単体納税制度へ移行することとしております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）第33号及び第69号の取り扱いにより、翌事業年度から単体納税制度を適用するものとして、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払費用」（当事業年度は3,017千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(関係会社に対する投資評価)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社に対する短期金銭債権	746,695千円
関係会社に対する長期金銭債権	1,755,366千円
貸倒引当金	135,606千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、時価を把握することは極めて困難なため、関係会社の実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性があるか十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理を行うこととしております。また、貸付金等の債権は、関係会社の財政状態及び経営成績等を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。事業計画等は将来の不確実な経済状況等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                | 4,386千円     |
| (2) 保証債務                          |             |
| 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 |             |
| AlAI Child Care株式会社               | 1,986,228千円 |
| AlAI Life Care株式会社                | 357,850千円   |
| 株式会社CHaiLD                        | 193,328千円   |
| 計                                 | 2,537,406千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。   |             |
| ① 短期金銭債権                          | 746,695千円   |
| ② 長期金銭債権                          | 1,755,366千円 |
| ③ 短期金銭債務                          | 21,397千円    |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	292,100千円
営業費用	3,960千円
営業取引以外の取引高	26,435千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	306株
------	------

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	36,620千円
貸倒引当金	46,906千円
子会社株式評価損	20,688千円
株式報酬費用	17,234千円
その他	1,198千円
繰延税金資産小計	<u>122,648千円</u>
評価性引当額	△20,688千円
繰延税金資産合計	<u>101,959千円</u>
繰延税金負債	
その他	<u>△6千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△6千円</u>
繰延税金資産の純額	101,953千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1)子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	AIAI Child Care 株式会社	所有 直接 100.0%	当社が経営指導している。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	経営指導料等 (注1)	225,372	未 収 入 金	422,673
				子会社借入金の 債務保証(注2)	1,986,228	-	-
				資金の貸付(注1)	1,685,692	長 期 貸 付 金	1,685,692
					134,308	短 期 貸 付 金	134,308
				受取利息	23,922	その他流動資産	12,237
				借入金の債務被 保証(注3)	1,611,162	-	-
子 会 社	株式会社 CHaiLD	所有 直接 100.0%	役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	子会社借入金の 債務保証(注2)	193,328	-	-
				資金の貸付(注1)	69,674	長 期 貸 付 金 (注4)	69,674
					155,000	短 期 貸 付 金 (注4)	155,000
				受取利息	2,512	その他流動資産	2,512
子 会 社	AIAI Life Care 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	子会社借入金の 債務保証(注2)	357,850	-	-
				借入金の債務被 保証(注3)	83,800	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件の妥当性については、市場価格等の一般取引条件を比較・勘案の上で、取締役会決議を経て行っております。
2. 親会社保証であり、取引実態を鑑み、保証料等は受け取っておりません。取締役会決議を経て行っております。
3. 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。  
なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 株式会社CHaiLDの貸付金に対して、135,606千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において94,506千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## (2)役員及び個人株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	貞松 成	(被所有) 直接 16.9% 間接 11.5	代表取締役	新株予約権の権 利行使(注1)	11,914	-	-
役員及び近親 者が議決権の 過半数を所有 している会社 等	social investment 株式会社	(被所有) 直接 11.5%	役員の兼任	子会社株式の取 得(注2)	20,000	-	-

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2017年12月11日開催の取締役会に基づき、当社が上記の者に付与した第5回新株予約権の行使によるものです。行使条件は、2017年12月11日開催の取締役会決議及びそれに基づき上記の者と契約した新株予約権割当契約書のとおりであります。
2. 当該取引は、2021年12月15日開催の取締役会において、social investment株式会社が保有しておりました株式会社CHaiLDの株式を取得したものであります。子会社株式の取得価額については、外部の専門家に株式価値評価を依頼しその評価額を基礎として、協議の上合理的に決定しております。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 490円93銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 70円98銭  |

### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。